

Title	満州史研究会編 日本帝国主義下の満州：「満州国」成立前後の経済研究
Sub Title	"Manchuria" under the Japanese imperialism
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.5 (1972. 5) ,p.361(77)- 364(80)
JaLC DOI	10.14991/001.19720501-0077
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720501-0077

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

面における改善を長井博士に諮るとともに、鈴木梅太郎博士に阿波藍の調査研究を依頼し、製藍の改良をはかってきたが、この鈴木博士の指導のもとで専門的研究に当たった黒野勘六が同組合に提出した報告書が「天然藍に関する研究」である。

しかしながら、われわれにとって一番興味のある部分は、第3編五代友厚朝陽館関係資料であろう。この編は、国立国会図書館憲政資料室所蔵文書、滋賀県庁所蔵文書、徳川林政史研究所所蔵文書、三木文庫所蔵文書、東大阪市史編纂室提出資料の5つの部分から成っている。第1の国会図書館所蔵文書はそのなかで朝陽館と分類されているものを収録したということで、「朝陽館以外の文書中に含まれている精藍関係は悉く脱落している」と断わっている。しかし、特許願にはじまって、精藍製造之事業實際取調願書、藍製造概算取調書、種々の計算書類、藍製造借入金に対する返済延期願書類等がおさめられていて、その概況をたどることができる。そこに載っている文書に含まれている「廣告」によると、「五代友厚製藍所」として「東京三田綱町壱番地 東朝陽館」と「大阪堂島濱通り三町目 田蓑橋北詰 西朝陽館」とがあげられているが、ここに収録されている資料にその具体的な活動が出てくるのは大阪朝陽館だけである。滋賀県庁所蔵文書は同所蔵文書の寺尾宏二写本の忠実な採録である。徳川林政史研究所所蔵文書は五代友厚の書簡6通である。これによると五代の精藍技術は工学寮や勸業寮からばかりでなく、徳川家の久世を通じても受けいれたこと、徳川家には(明治9年乃至10年当時) 定量分析をおこなう施設があったことなどがうかがわれる。そして、五代は勸業局に提出した前記「精藍製造之事業實際取調願書」(明治9年5月)が許可となり、所有鉱山を抵当として政府から50万円の借入をして、精藍事業に着手することとなるのであるが、右の林政史研究所所蔵の書簡によれば、徳川家へも資金援助を申出ているようである。ここに採録された書簡の一つに西南戦争と藍染のことが書かれていて面白い。宛名不明のものであるが、「西南出兵ノ兵卒ノ服、夏分白を用ひ来候處大ニ死傷を生じ、夫ノ俄ニねずミ染ニ變、是ニ而死傷多ク藍染ニ究候趣ニ而、火急詔文申來候山」とあって、「御府ノ御手数奉懸、御府下舊藍染職人七拾名程御敵命を以御雇ひ、田蓑橋朝陽館へ御差出被下度相願、尤此節ハ友厚ノ營業請負染ニ無之、全陸軍省ノ御染業と相成、友厚ニは右入用の藍及染業場所等を御用立」とい

* 寺尾宏二「朝陽館事業と近江の産業」(『経済史研究』昭和17年1月)参照。

う次第で、徳川家に藍染職人の募集を依頼している。そして染色は陸軍省の計算でおこない、五代はそれに精製藍と朝陽館という場所を供給するというかたちがとられていることがわかる。

周知のごとく、五代の精藍事業は明治9年乃至10年をその全盛期とし、その後次第に衰退の色を濃くしていったので、そのことは、さきの借入金返済延期願書の書類にもみられるところであるが、その原因の一つには、五代の販売方法と藍取引の舊慣とのずれがあって、それが売上高の伸びなやみを生み、また販売代金の回収も順調には行われなかったといった点が指摘されている。朝陽館の「精製藍賣捌規則」によれば、精製藍販売方法は許可制の売捌人をおき、藍代信証金をおさめさせて、その口銭は3%というものであった。これに対して、たとえば滋賀県庁所蔵文書は明治11年2月5日主任一等属宮田義昌からの伺のなかにつぎのような記述をのせている。「布賣買ノ取引ハ多ク現金ナレドモ、染業職ハ獨リ六ヶ月ノ延賣買ナルヲ以、俄ニ現金取引ニハ困却セリ。故ヲ以精製藍ノ善ナルヲ知ルト雖モ、之ヲ用キル者多カラズ。因テ良品ノ速ニ弘通ヲ計ルニハ、當分第二課ニ於テ保證スルモノトシ、三ヶ月乃至六ヶ月ヲ限り、延賣ノ儀ヲ朝陽館ニ掛合、」云々。朝陽館と阿波藍との関係は国会図書館所蔵文書「藍製造概算取調書」に見える如く精藍原料の供給ということと同時に、朝陽館藍賣捌という面が、この点は三木文庫所蔵文書として掲げられている三木峯藏の三木與吉郎宛明治11年9月8日付書簡にもみられる如くである。それには、「朝陽館精製インゴゴ、五代氏ノ賣捌ノ義、榮藍社ニ依頼之件ニ付(中略)右依頼ノ筋相断候得共、行行ランボヲ賣可致哉モ難計旨心痛イタサレ、」云々とあって、「朝陽館五代に取組東京ニ而談事条約草稿」なるものが添えられているのである。そこにみられる限りでは販売はけっして積極的ではなかったようであり、さきあげたように、この時期は阿波では村山太郎指導による精藍生産がすすめられていたとはいえ、なお染色の主体は藍玉と漆で、精藍は「取次ぐ程度」にしかすぎなかったことを注意する必要があるであろう。また、滋賀県庁所蔵文書に含まれている明治10年7月27日の同じく宮田義昌からの報告に、生業の買入の増加するのを見て、「本年ニ至リテハ尚一層ノ盛舉可有之與推察シ、吹田宗七ナルモノハ毎家必ス増殖シテ利潤ヲ計ルヘキ旨、自分ニ保證スルガ如クニ勸奨シタリト云、尤右ニ限ラス、昨年現益ヲ復タ

ルモノハ多少ノ藍葉ヲ作り増シタル由、而シテ如今收穫季近キニアリテ、朝陽館ハ昨年ノ如ク生藍製造ヲ爲サル、ヤ、寂トシテ何等ノ沙汰モ無之ニ付、一同ノ欠望ハ勿論、吹田宗七ノ徒モ亦困却不少由」とあるのは、藍栽培農家との関係を示して興味をひかれるところである。因に吹田宗七なるものは「周旋家」である。

東大阪市史編纂室提供資料は、朝陽館と地元農民との関係を示す資料3点をおさめている。

第4編各地に於ける精藍資料には、「青淵先生六十年史」から抄録した「小笠原島に於ける澁澤榮一の製藍会社」また「種子島に於ける精藍社資料」および「島根県平田市役所所蔵資料」の3点が収められている。この最後の平田市役所所蔵文書によって、明治10年大阪における大坂出藍社なる藍関係商社の存在、明治12年京都の西村與兵衛による精藍事業、また同年島根県楯縫郡國富村曾田六郎右衛門・木佐理右衛門等による平田村上ヶ分における精藍事業等がおこなわれたことが知られる。

附録として、トゥダイグサ科の山藍^{インゴゴ}を含有するという俗説を化学分析によって根本的に否定した「内地産山藍は青藍を含まない」と題する、戸田隆幸・後藤捷一・安村二郎による報告書が載せられている。これはさきに昭和39年化成成品工業協会「染料と薬品」第7巻第12号に掲載されたものの再録であるが、同時に、「三木文庫所蔵庶民史料目録」第1輯所収の「天然藍の種類」の訂正の意味をもつものである。

以上、本書の概要を紹介したが、われわれは本書によって、精藍事業の内容およびその経過を容易に知ることが出来る。もっとも第5編附題にものべられているごとく、五代友厚の精藍事業に関してはなお編纂刊行中の「五代友厚傳記資料」その他について検討するべきものも持っているであろうし、澁澤榮一外の精藍事業については「澁澤榮一傳記資料」第14・15巻によって補われるべきものを見出しうるであろう。また滋賀県庁所蔵文書に関連しても、「未発見関係他地方の状態も或程度本資料で類推し得るので、東大阪市方面に於ても未発見資料の發掘を庶幾はずには居られない」と、本書の編輯を担当した三木文庫主任後藤捷一氏はのべているのである。そして本書は、上述からあきらかな如く、かならずしも根本史料にもとづき、あるいはそれを中心に編纂したものではないとはいえ、ここには容易に披見し難い数多くの資料が含まれていて、しかもこれまで詳しい経緯があきらかにされなかった精藍事業に関するこれらの貴重な文献が、阿波藍を中心と

して、誰にも容易に近付きうるような形で、集大成されているのである。学界を裨益すること多大なるものがあることを、何ら逡巡するところなく、云わんと欲するものである。

(三木産業株式会社・昭和46年12月刊・A5・XX・554頁・非売品)

小池基之
(経済学部教授)

満州史研究会編

『日本帝国主義下の満州』

—「満州国」成立前後の経済研究—

世界史が大きな曲り角を迎え、政治的にも経済的にも中国が次の世紀へ大きな課題をひきつけて登場しようとしている時、なんといっても手うすなのが現在の中国の東北、旧満州地域の分析であった。中華人民共和国成立以前の、外国資本の支配とくに南満州鉄道を支柱にすすめられた日本の政治的・軍事的・経済的支配の展開とその下での経済構造の変化は、巨大な石炭、鉄鉱資源の開発と関連し日本経済の植民地的根拠地を形成した。それは日本経済の資本主義的発展の分析においてあらゆる角度から全く不可欠であるにも拘らず、日本資本主義発達史の理論構築の中で余りにも密度のあらい部分であった。又他方、中国経済の分析の側からすると、中華人民共和国成立以前のこの構造分析の不足は、なぜ中国が社会主義経済に移行するに至ったかの、歴史の論理検証に弱点を与えるばかりでなく、中華人民共和国成立後の、あの目ざましい経済発展を支える重工業化の一基地への転化、再編の役割を科学的に位置づけさせることを不十分ならしめると思われる。従って本書の研究業績は、極言すれば編者の予想を超えて広い領域に慈雨の如く受けられるに違いない。

本書の内容はその副題「『満州国』成立前後の経済研究」につきるが、更に各執筆者によるテーマを中心にその論理に立入ってみる。

第一章1930年代の満州経済統制政策は原朗氏の執筆による。「1931年の満州事変後いちはやく軍部が政治経済の全面に亘って主導権を握った満州では初発から強力な国家統制が企図され、日本における経済統制の展開に先立って、むしろそれを先導する形で統制政策が実行に移された」。そこで、本稿は満州事変期の経済

統制政策、日中戦争期の経済統制政策——満洲産業開発5ヵ年計画、満洲物資動員計画、徹底的重点主義への転換——の検討を通じて、①満洲における経済統制政策の立案過程をなす限り実証的に追求し、②この満洲における経済統制政策の立案過程が、日本自体における経済統制政策の立案過程と如何なる関連をもって進められていったかを明らかにすること」がこころみられている。第一期経済建設期における満鉄を通じた対満投資方式から、満洲重工業設立後の、関東軍との関連の下における満洲経済統制の全分野にわたる歴大な5ヵ年計画立案の背景、民間資本誘致・日本の既存産業の利害との調整を重視する日滿分業的適地適業主義への変容、物資動員計画の細目、第2次世界大戦勃発後における総合的重工業建設計画の断念・石炭、鉄鋼の増産と対日増送、農産物の確保という戦時下重点主義への転換が数多い裏資料も駆使して解明される。そのよって立つ資料に、本稿の大きな特色が鮮明に見出されるのである。

第二章、満洲金融構造の再編成過程、は小林英夫氏の執筆である。満洲事変前の金融構造、第一次幣制統一事業——関東軍の金融政策形成過程、満洲中央銀行の設立と幣制統一事業、第一次幣制統一事業と農民状態、特産恐慌——、第二次幣制統一事業——満洲金融機構の再編成、対満投資機構の整備、日滿幣制統一工作、満洲興業銀行の設立、等の項目を通じて、日本が如何にして満洲を経済的に中国本土から切離し、日本経済圏の一環に包摂しえたかが示される。「各種在来金融機関の再編、対満投資機構の整備、満洲国幣の日本円リンク、朝鮮銀行券の回収をもって、文字通り満洲全土を国幣によって統一した第二次幣制統一事業」の分析は「満洲支配政策の骨格の一つを形成する金融政策」の実証的、理論的解明にとどまらず、1930年代という、日本資本主義にとって、そして又更に世界経済における諸資本主義諸国間の拮抗と帝国主義支配の再編を通じてみる様々な理論的課題の追求に有力な手がかりを与えよう。

* 三つの系列の文書。その1. 満洲事変勃発当時満鉄理事として満鉄が関東軍に積極的に協力するためのリーダーシップをとり、ついで満鉄経済調査会委員長として満洲における経済統制政策全般の立案にあたり、さらに日本の華北への経済進出の初期の中心機関であった興中公司の社長を歴任した十河信二氏の旧蔵文書。

その2. 建国大学教授であり、関東軍嘱託として日中戦争期の満洲経済統制の中心となった企画委員会の幹事をつとめ、関東軍参謀部第四課臨時調査室で軍限りの特別調査にも従事した岡野鑑記氏の旧蔵文書。

その3. 三井銀行行員として池田成彬の命により参謀本部石原莞爾大佐の私設調査機関日滿財政経済研究会で軍需産業拡充計画の立案に関与した泉山三六氏の旧蔵文書。

前二者は東京大学社会科学研究所、後者は同教養学部社会科学研究所の所蔵である。

「官銀号およびその付属機関、とくに糧棧が満洲大豆の国際商品への転化(ヨーロッパ市場への進出)と前後して設立され、輸出量の増大にともない各種紙幣の乱発をもってこの買占めを行ない強蓄積をとげていった歴史」(p.126)は、満洲問題が一特定地域の、あるいは日本資本主義経済の問題でないことを典型的に示している。

又中国における幣制改革との関連(たとえば1929年の遼寧省城四行号連合発行準備庫暫行章程と東三省金融整理委員会報告書)、したがって満洲幣制統一・銀本位制への対応の問題をふまえての事実経過と政策立案の追求、外国通貨排斥問題と日本資本の対満権益に対する対応にみられる中国、満洲をめぐる諸国と日本資本主義の拮抗関係の、軍を背景とする金融資本支配機構の分析は、「特産恐慌」の解明と共に、時の経るごとに大きな評価をうけることになろう。1929年恐慌の対中国農産物市場への影響、更に1934年の、アメリカの銀買上政策とそれによる銀価の高騰、銀本位制たる中国からのアメリカへの銀流出による中国金融恐慌の出現は私も以前中国の社会主義経済への移行の条件としてふれたところであるが、本稿においては、満洲国幣制にも大きな影響を及ぼし、対日本向為替相場を上昇させて流通している金票との乖離を著しくし、又金票流通量を急速に増大せしめたこと、それによって国幣を上海為替リンクから切り離し、円にリンクさせる工作がすすめられたことを示している。そして「満洲の日本円リンクは、自己の買弁勢力をなんらもたぬままに朝鮮銀行券の満洲撤収をその内容とし、国際金融上脆弱な円に結合していくのである。37年7月の日中戦争、五ヵ年計画の実施が、国幣価値維持の安全装置をたたき破るのは時間の問題であった」(p.207)と。

第三章、満洲国成立以降における移民・労働政策の形成と展開は松村高夫氏の執筆による。本章では満洲国成立以降における対満日本人・朝鮮人移民政策の形成と展開、対満中国人移動制限政策の実施、戦時労働統制政策の展開、中国人導入政策の実施が扱われている。

日本の支配的基盤が確立し、満洲国の建国宣言がなされた1932年以降、移民用地の確保が可能となったのをきっかけに大々的な満洲への日本人移民計画の作成が開始された。「軍事的目的の下に企画された」関東軍の東宮移民案と、「純然たる産業移民的色彩を濃厚に有する」(ノ) 拓務省の加藤完治案の対立は、やがて関東軍主導の「治安対策の性格を濃厚に刻印されて強行されるに至る」(p.217)。そして1936年満洲拓殖株式会社の設立後、更に「対満日本人移民政策の主導権は関東軍を離れ、拓務省、陸軍省、満洲国政府、関東軍などの国家権力が統一的・組織的にその政策を遂行するようになる」(p.219)ということになった。

しかし、ここで何のために移民が行なわれたのかもう一度その内容を確かめたい。移民の必然性は日本資本主義の中からの労働力過剰のはけ口との関連で提起され、その役割が満洲支配機構の中で与えられたという分析の側面と、それ自体植民政策として移民が行われたがその目的が「産業移民」か「軍事政策」かという性格規定の分析課題の側面との統一をどのように考えるべきか、読者は判断を要求される。そして、この観点は更に、日本の対満土地収奪反対を軸とするも、日本の満洲侵攻メカニズムの総体とどのような具体的な関りあいがあるか、地元農民までが集団「凶匪化」するに至ったか(土竜山事件)、満洲移民の本質とそれを媒介とした、現地での鋭い反日運動を照らし出す。「東宮吉林剿匪軍顧問が武装移民団を入植させたのは、かれの指揮する剿匪軍と協力してこの地方の匪賊——反満抗日遊撃隊討伐を援助させることにあった」(山田豪一氏の引用)(p.223)という時、その「匪賊」がなぜ反満抗日遊撃隊であったのか、それから移民を守るために更に武装移民を送りこまねばならなかったかをわれわれに考えさせるのである。

対満朝鮮人移民問題は、「失敗した日本人移民を代行するもの」として、又「窮乏化した朝鮮人過剰人口を朝鮮から排出することによって小作争議の類発にあらわれた朝鮮における矛盾を『解決』せんとする」ことにその基盤が求められている。それが「日本国内の失業緩和のための、在日朝鮮人の対満移動が提唱される」(p.232)という点で前者(日本人移民問題)とつながる。

当初「在満朝鮮人を小作人あるいは雇農として配置し、対満朝鮮人移民を阻止するという関東軍の方針」は事態の変化に対応して、1938年以後「朝鮮人を満洲国構成の重要分子と見做す」に至る。朝鮮移民に対する「在満既住小作鮮農に対する自作農創定」——鮮満

拓殖株式会社の系譜をひく諸対策は日本資本主義の労働問題の外化を担い、更に中国人入滿制限政策が積極的導入政策に転換して日中戦争段階に入る。労働政策立案主体と移民問題の本質の関連が検証されねばならない。

「満洲国内の産業開発五ヵ年計画遂行のための労働統制政策が半封建的労働力供給・管理組織——『把头制』との癒着を強めつつ展開されるなかで、大量の中国人の導入が新たな矛盾を惹起し、そのことが『新労務体制』下の『把头制』の復活強化の意図となってあらわれる」という指摘は鋭い。そのメカニズム本来の基盤である、半封建的生産関係分析が第四章と別な執筆者にゆだねられているため、その因果関係の明確な理論的図式化はされないが、「戦時国家独占資本主義的移民・労働政策」の半封建性、半植民地的特質の実証的追究は、数多くの構成された図表をふくみ、意義の深い成果をあげている。

第四章 満洲における商租権問題——日本帝国主義の植民地的土地収奪と抗日民族運動の側面——は浅田喬二氏の執筆による。

本章は「満蒙における我特殊権益の主要なるもの、'実に満洲事変を誘発するに至った一つの原因」ともいわれている、「土地商租権の日本帝国主義による獲得」を対象に、その植民地的土地収奪の実態を明らかにすること、次いでその土地商租権設定という形でなされた土地侵略に反対する在満中国漢民の抵抗運動の具体的内容を、日本帝国主義の満洲侵略に反対する中国人民の抗日民族運動の有力な構成部分として検討すること、更に、満洲国成立後、商租権整理事業という名で蘇生した日本帝国主義の植民地的土地収奪の中身を具体的に検討すること、を目的としている。

「日本帝国主義の『満蒙における経済発展の基調は土地所有権の獲得に在り』という見解の下に日本人の土地権利取得を拡大・強化しようとして締結されたのが、問題の『南満東蒙条約』中の第二条の『土地商租権条項』であった。そしてこの土地商租権取得と密接不可分のものとして獲得されたのが、第三条の満洲内地雑居権、内地営業の自由権獲得、第四条の東部内蒙古での農工業の合併経営権取得であった」(p.322)。

ところでその土地商租権が日本の圧力をうけた中国で認められるとして、その土地商租権の内実、土地商租権設定の可能な地域的範囲の確定が日本と中国の政府の間でくいちがってくることは当然であった。浅田氏は、その対立を、論点調整過程の中で資料を通じて

克明につきつめられる。長期商租権は土地所有権ないしは永久租借の実質的所有権、短期商租権は賃借権に相当する、という理解に立つ日本側に対して、土地商租権は賃貸借権であるとして中国側がまっ向から対立したのは、その支配対立を反映したものである。中国側が、自由契約による賃貸借であるとし、日本側のいう「無条件更新」＝「一旦契約を締結すれば期限がくれ、ば自動的に更新され、何回となく無制限に権利はつづく」という事実上の所有権説を裏付ける根拠を全面的に否認したのは、まさにここに、「領土的侵略の手段」に対する最後の抵抗線があったからである。「中国側にとって土地所有権の取得を先鋒に日本人が満州各地に居住し、自由に営業するようになれば、中国の行政権・司法権のおよびえない治外法権が拡大し、植民地となる」という判断(p. 334)であった。

浅田氏は「土地商租権設定に反対する中国側の具体的手段」を史的に追ひ、法的に検討する。「1927年に日本人が満州で商租した土地面積は公式には16万24町歩、満州事変前には25万町歩あったといわれている」(p. 364)。現実立って中国官民の抵抗が如何に強力であったかが示される。元来この歴大な「土地侵略は、満鉄、東洋拓殖会社という国策代行機関の媒体の借款」を通じて手に入れられたものであるが、抗日民族運動の昂揚の下に個人の大地所有者の下から、土地が再び東亜勸業会社の下に一括購入、再生され、更にゆきづまるに至る程、中国官民の抵抗運動は強力となる過程が示される(p. 367)。そして満州国建国の下、「空権化」した商租権は起死回生の機会を得る過程が法的内容の確定をおさえて検証される。(p. 374 及び p. 380 まで)。

「商租権整理事業」という名の土地侵略が、中国側自体における地主支配メカニズムとどう癒着し、ど

う対立したか、すなわち土地所有権の権利獲得をめぐる中国側地主と日本側侵略との対立と、中国地主に対する反封建地主闘争と植民地的土地侵略者に対する反対闘争とがどのように関連し、矛盾しているかという、いわば最も典型的な部分、いわば動的側面が伏せられて植民地的支配、被支配の対立にモデル化されるきらいはあるにしても、この一貫した独自の領土侵略の合法化政策の解明とそれに対応する力の分析は、当然のこととして中国自体の解明をふくむ満洲国建国に至る基本的分析の基盤の正統的解明といわなくてはならない。この解明の上にはじめて、それぞれ貴重な検証である本書の第1章、第2章、第3章の展開もつながり、かつその充実性に、植民地支配の契機分析を媒体として、歴史発展のモチーフが加えられた。統制政策・動員計画・戦時国家統一支配政策という上からの立案、事態の推移と実証的解明に加うるに、抗日運動という形を通して、それ自体のもつ直接的矛盾の解明がなされなければ、戦争の経過とその終結は、諸政策の破綻と終えんをしか示さないであろうからである。

「日本帝国主義下の満州」のこのような実証的研究によって明らかになってゆく諸メカニズムをふまえて、そこに日本資本主義発展の史的・分析的・解明の更にとどのような新しい研究分野が拓かれるか期待される。しかも日本経済とそれをとりまく「市場」との関係の規定する方式において、本書の展開する世界はまさに今日的課題と無関係ではないのである。本書は読者の属する様々の領域で更に豊かな成果にひきつがれるであろう。

(お茶の水書房・1972年1月刊・A5・402頁・2000円)

平野 絢子
(経済学部教授)

The Development of the North-South Problem, and the Regionalism in Asia

by Noboru Yamamoto

On the basis of the results of the First United Nations' Development Decade that were more successful than had been expected, the 25th Anniversary General Meeting of the United Nations announced to designate the 1970's the Second United Nations' Decade, and adopted the International Development Strategies for the further development of the countries that are now in a fair way to development.

As everybody knows the Third UNCTAD held since April 13st Santiago, Chile by the 141 nations of the world, including the advanced and the developing countries.

These events are none but the exhibition of the various nations to participate in the solution of the North-South Problem as a worldwide affair.

It is true that the gap of the economic development between the North and the South has shrunk during the 1960's, if considered in terms of the average rate of the economic growth. It is important to note, however, that the economic gap between the two has become larger, if calculated by the people's income per capita, on account of the conspicuous increase of the population of the South, often named the "population explosion".

Such being the situation, the developing countries made various requests as they did at the above mentioned Third UNCTAD, for example, the request for the participation in the reform of the international monetary system, and that for the necessity of the special measures for the least less-developed countries as well as the protest against the rising trend of protectionism and the forward movement of regionalism by the advanced countries.

In this article, the author has taken up the question of the forward movement of regionalism especially in Asia, which inevitably happens in the North-South problem, evaluating its merits and future prospects with reference to the four phases presented below:

1. The progress of the North-South Problem;
2. The progress of the regional economic corporation in ECAFE region;
3. The Actualities and the movement of the Association of Southeast Asian Nations;
4. The dual organization of the ASEAN and a new Organization for Asian Economic Cooperation.

All the way through this work, the author paid a far more attention to the establishment and the subsequent movement of the ASEAN which was formed by the five Asian countries themselves in August 1967, than to any other regional movement which sprang up in Asia.